

平成21年6月23日(火) 開催

生活環境保健福祉委員会会議順序

開議時刻 午前10時30分
会議室 生活環境保健福祉委員会室

○ 開 会

1 付 託 事 件

- (1) 議案6件 (別紙)
- (2) 陳情8件〔継続分7件、新規分1件〕 (別紙)

2 協議又は報告事項

(1) 閉会中の継続調査事件について

- ① 環境保全対策について
- ② コミュニティ事業の推進について
- ③ 健康づくり対策について
- ④ 社会福祉対策について

(2) 平成22年度国に対する提案事項(案)について (生活環境部・保健福祉部)

(3) 「児島湖移動水族館事業」の実施等について (生活環境部)

(4) 産業廃棄物実態調査結果(平成19年度実績)について (生活環境部)

(5) 平成21年度「岡山県愛の血液助け合い運動」月間のオープニング行事について
(保健福祉部)

(6) 「第3次岡山いきいき子どもプラン」(仮称)について (保健福祉部)

(7) その他

○ 次回委員会 平成21年7月15日(水) 午前10時30分 開催

○ 閉 会

- 1 議第 97号 物品の取得について
(抗インフルエンザウイルス薬 1,007,000カプセル)
 - 2 議第100号 岡山県津山陸上競技場条例の一部を改正する条例
-
- 3 議第105号 平成21年度岡山県一般会計補正予算(第1号)
第1条第1項
第2項「第1表歳入歳出予算補正」
歳出
第2款 総務費
第8項 県民生活費
第3款 民生費
第4款 衛生費
 - 4 議第108号 岡山県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例
 - 5 議第109号 岡山県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例
 - 6 議第110号 岡山県地域自殺対策緊急強化基金条例

生活環境保健福祉委員会陳情一覧表

○継続分 7 件

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
	受理番号 (受理年月日)	提出者	要 旨	紹介議員	採 否	委員会の 意 見	執行機関に 対する措置
							送付 回答
陳情第2号 (19.4.2)	岡山市北区津島東 2-5-5 木下 富夫	公的年金の未加入期間 を国民年金でつなぐ場 合の期間の延長に関す ることについて					
陳情第37号 (19.11.20)	岡山市南区大福281-5 岡山県難病団体連絡協 議会 会長 矢北 強	難病相談・支援センター 事業の充実について					
陳情第65号 (20.6.9)	岡山市南区内尾739-1 特定非営利活動法人 岡山県精神障害者家族 会連合会 理事長 鵜川 克己	精神障害者の地域移行 支援に関することにつ いて					
陳情第71号 (20.8.29)	岡山市南区内尾739-1 特定非営利活動法人 岡山県精神障害者家族 会連合会 理事長 鵜川 克己	精神障害者の地域生活 確立を促す保健福祉に 関することについて					
陳情第73-1号 (20.9.8)	岡山市北区富田町 2-9-8 岡山県青年司法書士協 議会 会長 平口 裕章	貧困の連鎖を断ち切 り、市民生活を底上げ することを求める意見 書の採択を求めること について					
陳情第88号 (20.10.30)	倉敷市加須山422 小山 陽道	岡山県財政構造改革プ ランに提示された基幹 型地域生活支援センタ ー・ゆうの運営費削減 をしないことを求める ことについて					
陳情第98号 (20.12.2)	岡山市北区南方2-13-1 特定非営利活動法人 岡山県腎臓病協議会 理事長 熊澤 潤一	単県医療費公費負担制 度の負担軽減を求め ることについて					

生活環境保健福祉委員会陳情一覧表

○新規分 1 件

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						執行機関に 対する措置	
	受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の 意見	送付	回答
陳情第112号 (21.6.9)	岡山市中区旭東町 2-3-21 岡山県生活と健康を守 る会連合会 会長 大西 幸一	生活保護の母子加算 復活を要求する国への 意見書を求めることに ついて						

生活環境保健福祉委員会資料

- 1 平成22年度国に対する提案事項（案）について …………… 別冊
- 2 「児島湖移動水族館事業」の実施等について …………… P. 1
- 3 産業廃棄物実態調査結果（平成19年度実績）について …………… P. 3

平成21年6月23日

生活環境部

「児島湖移動水族館事業」の実施等について

児島湖は、農業用水の貴重な水源であるとともに、豊かな水産資源を育む漁業基盤であり、また、周辺の自然豊かで広大な水辺空間は、西日本でも有数の冬鳥の飛来地として、親しまれている。

この児島湖とその流域には、堰堤の完成から半世紀の間に淡水魚の宝庫である高梁川や旭川の下流域と同様の自然が形成され、良好で豊かな水辺環境が再生されている。

この豊かで貴重な水辺環境をもつ児島湖とその流域の自然環境は、岡山県にとってかけがえのない財産であるとの理解を促進するため、「児島湖移動水族館事業」を実施する。

1 移動水族館の概要

(1) 開設場所等

県施設（県庁、県生涯学習センター等）

環境イベント（エコ&フードフェア（仮称）、児島湖フェア等）など

(2) 実施回数

年間10回程度

(3) 予定展示物

児島湖流域に棲息する生物・標本等

児島湖に関する啓発パネル等

参考：児島湖流域に棲息する貴重な生物

項目	生物名
魚類	ヤリタナゴ、タモロコ、メダカ、スイゲンゼニタナゴ*
貝類	ドブガイ、イシガイ、マツカサガイ
甲殻類	テナガエビ、スジエビ
水生植物	ヨシ、ヒシ、ヒメガマ、オニバス、ガガブタ

※スイゲンゼニタナゴについては環境省レッドリストで「絶滅危惧IA類」に指定され、捕獲・飼育が禁止されているため、水産試験場栽培漁業センターから借用する。

2 キックオフ・イベント

第1回目の実施にあわせて次のとおり開催する。

(1) 日時

平成21年7月22日(水) 10:00～10:30

(移動水族館等展示期間：7月22日(水)～24日(金) 9:00～17:00)

(2) 場所

県民室、県庁舎前広場

(3) 出席予定者

県、県議会、児島湖流域環境保全対策推進協議会、小中学生等50名程度

(4) 内容

八浜中学校生徒会(児島湖アダプト)の活動報告、テープカット等

※その後展示物の見学

(5) 展示物

- ・移動水族館(水槽10槽程度)
- ・八浜中学校生徒会の展示物等
- ・外来生物(ヌートリア・ブラックバス等)についての標本、パネル など
- ・移動環境学習車(7月22日のみ)

※児島湖移動水族館事業は緊急雇用対策事業の一部として実施する。

産業廃棄物実態調査結果（平成19年度実績）について

平成19年度に岡山県内で発生した産業廃棄物の排出、処理状況等の実態を調査し、第2次岡山県廃棄物処理計画（平成18年度～平成22年度）の数値目標等との比較を行った。

1 調査方法

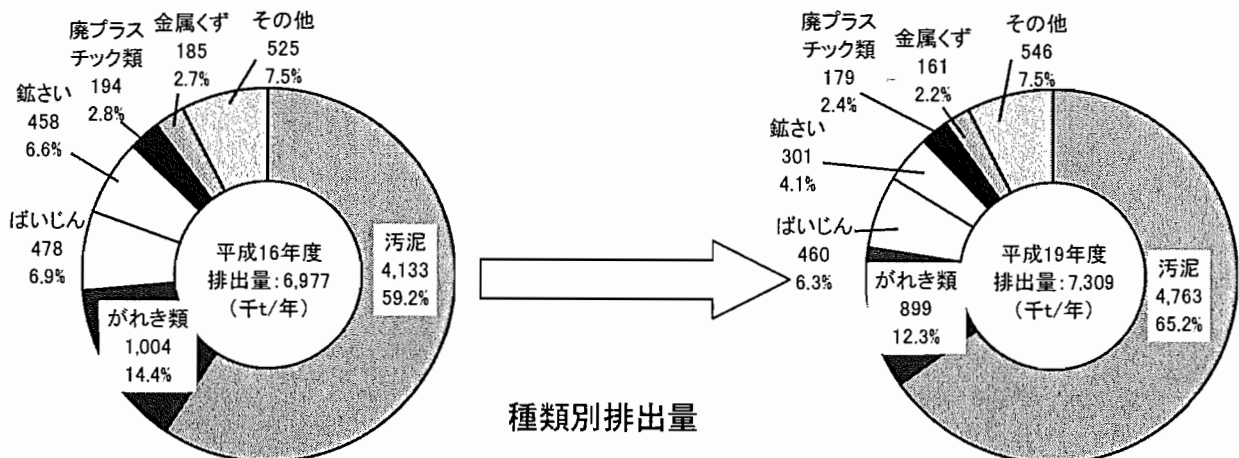
平成17年度に実施した産業廃棄物実態調査（平成16年度実績）を基に、産業廃棄物多量排出事業者からの処理計画及び実施状況報告、産業廃棄物処理業者からの処理実績報告等を用いて、平成19年度における岡山県内の産業廃棄物の排出量等を調査した。

2 調査結果

平成19年度に県内から排出された産業廃棄物は7,309千tであり、第2次岡山県廃棄物処理計画の基準年である平成16年度の6,977千tと比べると332千t増加した。

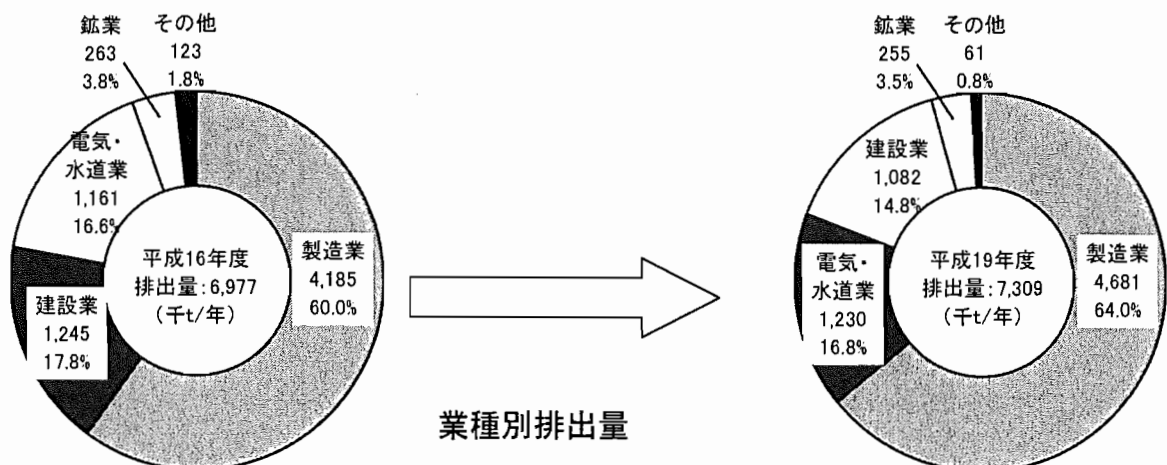
(1) 種類別排出状況

種類別の排出量は、汚泥が4,763千t（65.2%）と最も多く、次のがれき類が899千t（12.3%）と多い。



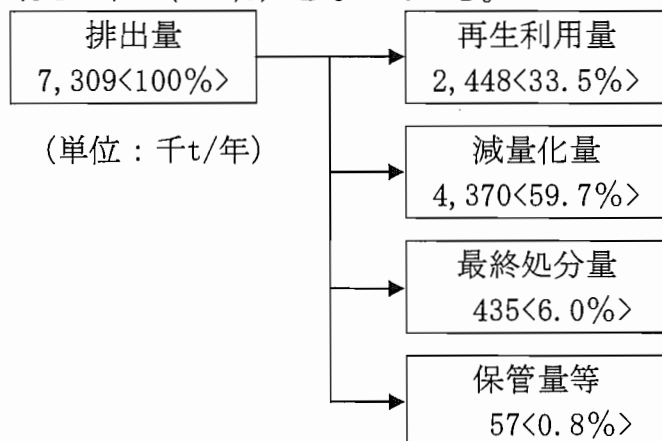
(2) 業種別排出状況

業種別では、製造業が4,681千tと全体の64.0%を占め、次に電気・水道業が1,230千t（16.8%）、建設業が1,082千t（14.8%）と多い。



(3) 処理状況

排出量7,309千tのうち再生利用されたものは2,448千t(33.5%)、脱水や焼却等の中間処理により減量化されたものは4,370千t(59.7%)、埋立により最終処分されたものは435千t(6.0%)となっている。



注：〈 〉内の数値は、排出量に対する割合

3 第2次岡山県廃棄物処理計画（平成18～22年度）の目標との比較

(単位：千t/年)

	平成16年度 (基準年) 実績	平成17年度 (参考) 実績	平成18年度 (参考) 実績	平成19年度 実績	平成22年度 目標
排出量	6,977	6,971	6,878	7,309	7,000
再生利用量	2,659 <38.1%>	2,660 <38.2%>	2,463 <35.8%>	2,448 <33.5%>	2,730 <39.0%>
減量化量	3,798 <54.4%>	3,809 <54.6%>	3,949 <57.4%>	4,370 <59.7%>	-
最終処分量	510 <7.3%>	501 <7.2%>	461 <6.7%>	435 <6.0%>	410 <5.9%>
保管量	10 <0.1%>	2 <0.0%>	5 <0.1%>	57 <0.8%>	-

注 〈 〉内の数値は、排出量に対する割合

(1) 排出量

平成19年度の排出量は7,309千tであり、計画基準年度である平成16年度(6,977千t)と比較すると4.8%増加しており、目標値(7,000千t)を4.4%超過した。今後、排出事業者である企業に対して、より一層、排出抑制の取組を働きかけていく。

(2) 再生利用量

平成19年度の再生利用量は2,448千t(33.5%)であり、平成22年度の目標の2,730千t(39.0%)を達成するため、今後、汚泥等再生利用率の低い産業廃棄物について、再生利用率の向上を図る必要がある。

(3) 最終処分量

平成19年度最終処分量は435千t(6.0%)であり、前年度より26千t減少した。今後、平成22年度の目標の410千t(5.9%)を達成するため、再生利用化・減量化をさらに促進する必要がある。

平成 2 2 年度

国に対する提案事項

(案)

要 約 版

平成22年度国に対する提案事項一覧表

1 最重点提案事項

8項目（新規2項目、一部新規6項目）

新規・継続別	提 案 事 項	頁
一部新	1 地方分権改革の推進	3
一部新	2 地方税財源の充実強化	4
新 規	3 地球温暖化対策の推進	4
一部新	4 新型インフルエンザ対策の推進	5
一部新	5 子育て支援対策の推進	5
一部新	6 高齢者支援対策の推進	5
新 規	7 地域経済の活性化と緊急雇用対策等の拡充	6
一部新	8 教育の振興	6

2 重点提案事項

12項目（新規1項目、一部新規2項目、継続9項目）

新規・継続別	提 案 事 項	頁
	1 真の分権型社会を実現する道州制の導入に向けた取組強化	7
	2 消防の広域化に対する支援措置の拡充	7
一部新	3 新たな過疎対策法の制定	7
	4 地方航空路線の充実	7
	5 第25回国民文化祭・おかやま2010の開催	7
	6 保健医療対策の充実	7
	7 観光立国の実現に向けた取組の推進	7
一部新	8 セルロース系バイオマスを利活用する産業の育成強化	8
新 規	9 中山間地域等直接支払制度の恒久化と充実強化	8
	10 瀬戸大橋をはじめとする高速道路の有効活用等	8
	11 地域高規格道路及び直轄国道の整備促進	8
	12 警察基盤の整備充実	8

3 主要提案事項

37項目（新規1項目、一部新規5項目、継続31項目）

【教育と人づくり】

新規・継続別	提 案 事 項	頁
	1 岡山光量子科学研究所を核とした科学技術の振興	9
	2 特定非営利活動法人の活動支援	9
	3 男女共同参画の推進	9
	4 人権施策の推進	9
	5 教職員定数の改善・充実	9

【安全・安心】

新規・継続別	提 案 事 項	頁
	6 消防救急無線の整備に対する支援措置の拡充	9
	7 被災者生活再建支援制度の適用範囲の拡大等	9
新 規	8 日本原駐屯地及び三軒屋駐屯地の存続	9
	9 電源三法交付金の交付延伸	9
一部新	10 消費者行政の推進	1 0
	11 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進	1 0
	12 犯罪被害者等のための施策の推進	1 0
	13 アスベスト対策の強化	1 0
	14 児島湖及び周辺的环境保全対策の推進	1 0
	15 有害化学物質対策の推進	1 0
	16 循環型社会の形成推進	1 1
一部新	17 障害者施策の推進	1 1
	18 ハンセン病問題対策の推進	1 1
	19 食の安全・安心確保の推進	1 1
	20 高病原性鳥インフルエンザの発生防止対策等	1 1
一部新	21 治水・高潮対策事業の推進	1 2
	22 交通安全施設等整備の推進	1 2

【産業と交流】

新規・継続別	提 案 事 項	頁
	23 中山間地域の活性化の推進	1 2
	24 市町村合併の支援のための予算措置等	1 2
	25 岡山空港のC I Q体制の整備・充実	1 2
	26 地域情報通信基盤の整備等の推進	1 2
一部新	27 公共交通の確保及び安全対策の徹底	1 3
	28 中四国横断新幹線の建設促進	1 3
	29 雇用対策等の推進	1 3
	30 社会資本整備の推進	1 3
	31 WTO農業交渉及びEPA交渉と国内農政の整合性の推進	1 3
	32 東アジア地域への農産物輸出機会の拡大に向けた取組の強化	1 3
	33 野生鳥獣による被害防止対策の充実	1 4
	34 畜産経営の安定対策	1 4
	35 森林整備法人に対する支援の充実	1 4
一部新	36 高速自動車国道の整備促進	1 4
	37 特定重要港湾水島港の整備促進	1 4

1 最重点提案事項

新・継別	平成 2 2 年 度 提 案 事 項	関係省庁	県 部 局
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">一部新</div>	<p>1 地方分権改革の推進</p> <p>(1) 国と地方の役割分担の根本的見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国と地方の役割分担の抜本的見直しによる国から地方へのさらなる権限移譲等を進めること。 特に、一般国道・一級河川の直轄区間の移管については財源等に関して適切な措置を講じた上で都道府県への移管を進めること。 <p>(2) 国の出先機関の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の出先機関の見直しについて、権限移譲と財源措置を一体的に行うことを前提として、地方への移譲の方向で大胆に進めること。 <p>(3) 国による関与や国庫補助負担金の廃止等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国による関与、義務付けの廃止・縮小及び税財源移譲と一体的に行う国庫補助負担金の廃止・縮減を積極的に進めること。 <p><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新</div>(4) 国直轄事業負担金の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国直轄事業負担金については、地方の意見が反映される制度改善や維持管理費負担金の22年度からの廃止などを行い、最終的には制度自体を廃止すること。 <p><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新</div>(5) 国が市町村等を対象に直接実施する事務事業の廃止等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年増加している、国が都道府県を介さず市町村等に直接補助等を行う事務事業については、地方分権改革に逆行するものであり、早急に廃止・見直しを行うこと。 <p>(6) 地方との協議の場の設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府と地方の代表者等による「(仮) 地方行財政会議」を法律により設置すること。 	<p>内 閣 府 総 務 省 財 務 省 農 林 水 産 省 国 土 交 通 省</p>	<p>政策審議監</p>

新・継別	平成 2 2 年 度 提 案 事 項	関係省庁	県 部 局
一部新	<p>2 地方税財源の充実強化</p> <p>(1) 地方交付税等の総額確保等</p> <p>①三位一体の改革により大幅に削減された地方交付税等を一刻も早く復元すること。</p> <p>②景気低迷に伴う地方の減収に対しては、地方の借金の増加につながる臨時財政対策債の発行によることなく、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を必ず確保すること。</p> <p>③地方交付税は地方固有の財源であり、地方全体で共有しているということを明確化するため、名称の「地方共有税」への変更、国の一般会計を通さずに特別会計に直接繰入れること等について、検討すること。</p> <p>(2) 地方税源の充実強化と偏在是正</p> <p>①地方の役割と責任を踏まえ、国と地方の税源配分 5 : 5 を目指した充実強化を図ること。</p> <p>②行政サービスを安定的に提供していくためには、税収が安定的な地方消費税を充実すべきであり、その時期、拡充の幅等は税体系の抜本的改革の中で検討し、実現を図ること。</p> <p>新(3) 公的資金に係る公債費負担のさらなる軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から3年間にわたって実施されている借入利率の高い既発の地方債の繰上償還については、平成22年度以降も実施を検討するなど、公的資金に係る公債費負担のさらなる軽減を図ること。 <p>新(4) 国の補正予算に係る各種基金事業等</p> <p>①国の補正予算により措置された各種基金事業については、制度概要や付随する各種情報を速やかに提供するとともに、地方負担の軽減と地域経済の活性化に資する効果的な活用に十分配慮した柔軟な制度にすること。</p> <p>②「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」については、複数年度事業への充当を可能にするなど、弾力的な制度とすること。</p> <p>(5) 地方税制度の見直し</p> <p>①住民にわかりやすいものとなるよう地方税制度の簡素化を図ること。</p> <p>②自動車の移転登録時等の納税確認の拡大を確実に実施するなど、地方における税収の安定化や徴収の効率化を図るための見直しを行うこと。</p>	内 閣 府 総 務 省 財 務 省 国 土 交 通 省	総 務 部
新規	<p>3 地球温暖化対策の推進</p> <p>新(1) 太陽光発電の普及推進施策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電設備整備補助制度の拡充・継続 非住宅用太陽光発電設備整備補助制度の拡充・継続 地方公共団体の民間施設への補助に対する財政支援 <p>新(2) 電気自動車の普及推進施策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の電気自動車導入補助制度の拡充・継続 充電インフラの整備が進みやすい環境づくり 	経 済 産 業 省 環 境 省	生 活 環 境 部 産 業 労 働 部

新・継別	平成 2 2 年 度 提 案 事 項	関係省庁	県 部 局
一部新	<p>4 新型インフルエンザ対策の推進</p> <p>(1) 新型インフルエンザワクチンの迅速な製造・供給</p> <p>(2) 新型インフルエンザ対策への支援</p> <p>新 新 新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・的確な情報収集等に対する支援 ・医療体制の確保 ・発熱外来を開設する医療機関に対する支援 	厚生労働省	保健福祉部
一部新	<p>5 子育て支援対策の推進</p> <p>(1) 次世代育成支援のための意識啓発</p> <p>(2) 児童虐待防止等の支援体制の充実</p> <p>①児童養護施設等への職員配置基準の改善</p> <p>②児童養護施設等施設におけるケアの小規模化の推進</p> <p>③児童自立援助ホーム設置に係る補助対象の拡大</p> <p>④発達障害等のある子どもの養育者に対する支援</p> <p>⑤要保護児童対策地域協議会の常勤職員確保に向けた交付税措置</p> <p>(3) 地域の子育て支援の充実</p> <p>①延長保育、一時預かり等保育施策の充実</p> <p>②地域の実情に応じた取組の展開と制度拡充による放課後対策の推進</p> <p>新 ③安心子ども基金による事業の優遇措置の拡充等</p> <p>(4) 育児のための負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当制度の拡充、保育料の負担軽減等 	内閣府 厚生労働省	保健福祉部 教育委員会
一部新	<p>6 高齢者支援対策の推進</p> <p>(1) 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿医療制度の見直しについては、高齢者にとって公平で分かりやすい制度となるよう検討を行うとともに、関係者に対する周知に十分な期間の確保と具体的な内容について早期に情報提供を行うこと。 また、地方公共団体に新たな財政負担が生じないよう、国において十分な財源措置を講じること。 <p>(2) 介護職員の労働環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の配置基準の見直しと必要な介護職員が配置可能な処遇改善策を講じること。 <p>新 (3) 国民健康保険の財政基盤強化策の継続</p> <p>新 (4) 個室・ユニット型施設の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状分析及び今後の在り方の研究を行うこと <p>(5) 地域包括支援体制の充実</p> <p>(6) 認知症高齢者支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護技術の向上と普及 ・発生予防に関する調査研究の推進 <p>新 制度の新設改廃における地方自治体の意見の反映</p> <p>(7) 高齢者虐待防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法に基づく地方公共団体の取組への支援 <p>新 (8) 有料老人ホームについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な基準を示すこと ・有料老人ホームに該当する可能性がある施設に対する立入検査等の権限付与 	厚生労働省	保健福祉部

新・継別	平成 2 2 年度 提案 事項	関係省庁	県 部 局
新規	7 地域経済の活性化と緊急雇用対策等の拡充 新 (1) 地域経済の活性化 新 (2) 緊急雇用対策の充実・強化 新 (3) 雇用の安定を図る法制度の整備 新 (4) 若年労働者雇用対策の推進	内 閣 府 総 務 省 財 務 省 厚生労働省 経済産業省	企画振興部 産業労働部
一部新	8 教育の振興 (1) 公立学校施設の耐震化等の促進 ・耐震化等の着実な実施に必要な財政措置 ・高等学校等の耐震化への財政措置 (2) 奨学金制度の拡充 ・貸与人員の増員、申込時期の延長、交付時期の早期化等の奨学金制度の拡充 ・経済的理由により緊急に貸与が必要となった生徒・学生に対応できるよう継続的な財政措置 新 (3) 携帯電話の利用に関する問題への対策の強化 ・携帯電話事業者による、子どもたちにとって安全な携帯電話の開発・普及や地域でのインストラクターによる啓発など、関係省庁一体となった、実効ある取組充実 (4) 放課後対策の推進 ・地域の実情に応じた取組の展開と制度拡充 (5) 教員免許更新制の充実 ・更新講習の開設数や内容の充実、受講者の経費負担軽減 新 (6) 中学校武道必修化に向けた条件整備の充実 ・武道場の整備、指導者の確保、用具の充実など条件整備のための継続的な財政措置 (7) 私学の振興 ・地域の実情に即した私学振興を積極的に展開するための国における支援	内 閣 府 総 務 省 文部科学省	総 務 部 保健福祉部 教育委員会

2 重点提案事項

新・継別	平成22年度提案事項	関係省庁	県部局
	1 真の分権型社会を実現する道州制の導入に向けた取組強化 ・道州制は、国と地方双方の政府のあり方を再構築するものであることから、双方が一体となった検討機関を設置するとともに、国民的な幅広い議論が行われるよう努めつつ、道州制の検討・推進を図ること。	内閣官房 内閣府 総務省	政策審議監
	2 消防の広域化に対する支援措置の拡充 ・消防の広域化に対する都道府県及び市町村への情報の提供や財政措置など支援の拡充を行うこと。	消防庁	総務部
一部新	3 新たな過疎対策法の制定 (1) 新たな過疎対策法の制定 新 (2) 地域の実情に応じた総合対策の検討と財源措置 新 (3) 地域の厳しい実態を反映した地域指定	総務省 農林水産省 国土交通省	企画振興部
	4 地方航空路線の充実 ・羽田空港再拡張に伴う地方航空路線の発着枠の確保及び権益外便の維持 ・地方航空路線の維持・拡充に対する格段の配慮	国土交通省	企画振興部
	5 第25回国民文化祭・おかやま2010の開催 ・平成22年開催の国民文化祭の成功に向けた支援	文化庁	生活環境部
	6 保健医療対策の充実 (1) 保健医療従事者の養成確保 ・医師の地域や診療科による偏在解消のための総合的な対策の更なる強化 ・看護職員の勤務環境改善のための院内保育施策の充実 ・助産師の養成数増加に向けた総合的な施策実施 (2) 医療提供体制の整備 ・救急及びへき地医療体制の充実に向けた支援 ・ドクターヘリ継続のため、自治体等の負担が増加しない支援の継続 ・災害拠点病院の実地訓練に対する支援 (3) 特定疾患治療研究事業の充実 ・地方公共団体への確実な財政措置、対象疾病の拡大及び法制化の推進 ・事業の保健所設置市への移行 (4) 母子保健医療対策の充実 ・乳幼児医療費公費負担制度の創設 ・地域周産期母子医療センター運営事業の補助対象拡大 ・小児慢性特定疾患治療研究事業の地方公共団体への確実な財政措置	厚生労働省	保健福祉部
	7 観光立国の実現に向けた取組の推進 ・地方との密接な連携のもとでの、訪日観光客の受入体制の整備、魅力ある観光地や環境の整備などへの積極的な取組 ・国際会議等の地方での開催、とりわけ岡山県での開催についての特段の配慮	国土交通省	産業労働部

新・継別	平成 2 2 年 度 提 案 事 項	関係省庁	県 部 局
一部新	8 セルロース系バイオマスを利活用する産業の育成強化 新 ・革新的技術の開発に対する支援制度の拡充 新 ・技術開発から事業化までをサポートする一貫した支援制度の創設 新 ・製造者や利用者等に対する制度上の優遇措置などの総合的な対策	内閣府 総務省 文部科学省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省	産業労働部
新規	9 中山間地域等直接支払制度の恒久化と充実強化 新 (1) 制度の恒久化と支援の明確化 ・農業生産活動等がもつ公益的な意義と支援の必要性を明確にするための法制化 新 (2) 集落機能の強化・再編に繋がる制度への見直し ・営農上の一体性を重視した地域による体制整備への取組を促す制度への見直し	農林水産省	農林水産部
	10 瀬戸大橋をはじめとする高速道路の有効活用等 (1) 通行料金引下げの恒久化及び拡充 (2) 地方負担への財源措置 ・瀬戸大橋に係る地方負担について、厳しい財政状況に配慮した適切な財源措置を講じること。	総務省 国土交通省 (独)日本高速道路保有・償還返済機構	土 木 部
	11 地域高規格道路及び直轄国道の整備促進 (1) 地域高規格道路の整備促進 ・空港津山道路、倉敷福山道路、美作岡山道路、北条湯原道路 (2) 広域交通網の整備 ・志戸坂峠道路(国道373号)の整備促進 ・国道180号総社・一宮バイパスの整備促進 (3) 都市部の交通円滑化 ・地域高規格道路「岡山環状道路」の整備促進 ・国道2号倉敷市内の4車線化、岡山バイパスの暫定供用区間(岡山市東区浅川～君津間、倉敷市新田～大西間)の整備促進 ・国道2号岡山市内(大樋橋西交差点～妹尾西交差点間)の渋滞対策の促進	国土交通省	土 木 部
	12 警察基盤の整備充実 ・警察官の増員 ・車両等装備資機材の整備充実	警 察 庁	警 察 本 部

3 主要提案事項

【教育と人づくり】

新・継別	平成22年度提案事項	関係省庁	県部局
	1 岡山光量子科学研究所を核とした科学技術の振興 ・地域における科学技術の振興、特に基礎研究の分野における地方独自の取組を一層推進するため、地方の研究機関における研究環境の一層の充実に向けた幅広い支援	文部科学省	企画振興部
	2 特定非営利活動法人の活動支援 ・認定NPO法人制度における認定要件の一層の緩和	内閣府	生活環境部
	3 男女共同参画の推進 (1) 国民各層のコンセンサスづくりや普及啓発の取組の強化 (2) 女性相談所の充実強化	内閣府 厚生労働省	生活環境部 保健福祉部
	4 人権施策の推進 (1) 啓発活動の積極的な推進 (2) 人権教育、人権啓発に関する施策及び人権擁護活動の積極的な推進に対する措置	法務省 文部科学省	産業労働部 教育委員会
	5 教職員定数の改善・充実 ・学力向上や特別支援教育の充実など、今日的な学校の教育課題に対応した新たな教職員定数改善計画の策定	文部科学省	教育委員会

【安全・安心】

新・継別	平成22年度提案事項	関係省庁	県部局
	6 消防救急無線の整備に対する支援措置の拡充 ・消防救急無線のデジタル化整備に対する市町村への支援措置の拡充	消防庁	総務部
	7 被災者生活再建支援制度の適用範囲の拡大等 ・大規模な自然災害による被害を受けた世帯への支援体制の充実を図るため、法の適用範囲を拡大するとともに、被害実態に合うよう支給額を引き上げること。また、被災者生活再建支援基金では対応できない大規模災害が発生した場合は、国において所要の措置を講じること。	内閣府	総務部
新規	8 日本原駐屯地及び三軒屋駐屯地の存続 ・日本原駐屯地及び三軒屋駐屯地の存続及び部隊の定員の確保を行うこと。	内閣官房 財務省 防衛省	総務部
	9 電源三法交付金の交付延伸 ・電源三法交付金の交付延伸	文部科学省	企画振興部 生活環境部 産業労働部

新・継別	平成 2 2 年 度 提 案 事 項	関係省庁	県 部 局
一部新	10 消費者行政の推進 (1) 全国の消費生活相談に関する情報や事故情報の迅速かつ的確な分析・発信 (2) 消費生活センター相談機能充実のための支援体制・連携の強化 新(3) 地方における消費者施策への持続的支援	内 閣 府	生活環境部
	11 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進 (1) 学校等における防犯活動の推進を図ること。 (2) 防犯ボランティア団体に対する支援等の充実を図ること。 (3) 自転車の盗難防止対策の促進を図ること。	内 閣 官 房	生活環境部
	12 犯罪被害者等のための施策の推進 ・犯罪被害者を支援する民間団体について、全国同じレベルの支援を受けることができるよう必要な措置を講じること。	内 閣 府	生活環境部
	13 アスベスト対策の強化 (1) 国の各種窓口の統合及び総合的・一元的相談支援体制等の充実 (2) 健康被害者への治療等の早急な実施 (3) アスベスト含有建材に関する情報提供 (4) 民間建築物のアスベスト除去等に対する支援 (5) アスベスト環境基準の設定 (6) 安全かつ安価なアスベスト除去処理方法の研究等	文部科学省 厚生労働省 経済産業省 国土交通省 環 境 省	生活環境部
	14 児島湖及び周辺的环境保全対策の推進 ・湖沼水質保全計画に掲げる事業に対する支援	総 務 省 農林水産省 国土交通省 環 境 省	生活環境部
	15 有害化学物質対策の推進 (1) 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染を未然防止するため、環境中の濃度や健康影響等の調査・研究の積極的な実施、環境基準・指針値の設定等、実効ある排出抑制対策の推進 (2) 効率的かつ簡易で安全な分析方法の早期確立及び分析に要する高度な機器の整備支援	環 境 省	生活環境部

新・継別	平成 2 2 年 度 提 案 事 項	関係省庁	県 部 局
	<p>16 循環型社会の形成推進</p> <p>(1) 「もったいない運動」の推進及び普及啓発</p> <p>①「もったいない」の言葉を使った全国的な運動の推進</p> <p>②マスメディアを活用した全国的な普及啓発の推進</p> <p>(2) 廃棄物の減量化とリサイクルの推進</p> <p>①廃棄物の再資源化・無害化のための新技術開発</p> <p>②再生製品の利用促進対策</p> <p>③拡大生産者責任の法制度の拡充</p> <p>④特定家庭用機器再商品化制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金先払い制度の創設 ・一般家庭から無償で家電製品を引き取り輸出等を行ういわゆる「買い子」の取扱いの明確化 <p>(3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規制強化</p> <p>①産業廃棄物処理施設の施設基準の数値設定による明確化及び再資源化に当たっての中間処理基準の設定</p> <p>②産業廃棄物処理業の変更許可の基準の見直し（事業場の追加等の場合）</p> <p>③排出事業者が産業廃棄物の処理を委託する場合、業者の処理能力及び再資源化状況等の確認義務規定の新設</p> <p>(4) ごみ処理広域化計画を円滑に推進するために、市町村が行うごみ処理施設等の整備に対する支援措置の拡充</p> <p>(5) 海底ごみの処理責任について、関係者の役割等関係法令の整備</p>	<p>経済産業省 環境省</p>	<p>生活環境部</p>
<p>一部新</p>	<p>17 障害者施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法の改正法の施行に当たっての十分な周知期間の確保及び早期の情報提供 ・地域生活支援事業に必要かつ十分な支援措置 新・障害程度区分の見直しに当たり、障害特性の評価の適切な反映 	<p>厚生労働省</p>	<p>保健福祉部</p>
	<p>18 ハンセン病問題対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が行う患者・回復者への偏見・差別の解消や社会復帰希望者への支援の取組に対するハンセン病療養所の支援・協力 ・全国的な普及啓発活動、社会復帰実現への取組 ・ハンセン病療養所が保有する資料の保全 	<p>厚生労働省</p>	<p>保健福祉部</p>
	<p>19 食の安全・安心確保の推進</p> <p>(1) 食品表示を規定した複数の法で異なる表示項目等の整合性の早期確保</p> <p>(2) 輸入食品の安全確保</p> <p>(3) 残留農薬等に関する検査法の開発とリスクコミュニケーションの推進</p> <p>(4) 牛海綿状脳症（BSE）に関するリスクコミュニケーションの推進</p>	<p>内閣府 厚生労働省 農林水産省 公正取引委員会</p>	<p>生活環境部 保健福祉部</p>
	<p>20 高病原性鳥インフルエンザの発生防止対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染原因やウイルスの侵入ルートの早急な究明及び防止対策技術の確立・普及 	<p>農林水産省</p>	<p>農林水産部</p>

新・継別	平成 2 2 年度 提案 事項	関係省庁	県 部 局
一部新	21 治水・高潮対策事業の推進 ・直轄河川改修の推進 新・高潮対策事業の推進	国土交通省	土 木 部
	22 交通安全施設等整備の推進 ・新交通管理システムの整備充実等	警 察 庁	警 察 本 部

【産業と交流】

新・継別	平成 2 2 年度 提案 事項	関係省庁	県 部 局
	23 中山間地域の活性化の推進 (1) 総合的な基本方針の策定 (2) 総合窓口の設置	内 閣 府 総 務 省 農林水産省 国土交通省	企画振興部
	24 市町村合併の支援のための予算措置等 ・合併市町村補助金や合併特例債、交付税措置などの合併支援が確実に行われるよう、旧合併特例法や国の支援プランに基づく市町村合併支援のための十分な配慮及び新支援プランに基づく必要な地方財政措置等への十分な配慮	総 務 省	企画振興部
	25 岡山空港のC I Q体制の整備・充実 ・C I Q業務について、増便等に十分対応が可能な人員配置	総 務 省 法 務 省 財 務 省 厚生労働省 農林水産省	企画振興部
	26 地域情報通信基盤の整備等の推進 (1) 条件不利地域における情報格差の是正等 ・過疎・中山間地域等における情報通信格差の是正に向けた施策の拡充と積極的な推進 (2) 地上テレビジョン放送のデジタル化の円滑な推進 ・中継局の早期整備・現地調査による受信不能地域の把握や共聴施設の改修への支援策 ・経済的弱者に対する支援 ・衛星利用による暫定的な難視聴対策について、視聴者の費用負担に対する配慮 ・地方公共団体の施設のデジタル化改修への支援措置の拡充 (3) ユビキタス社会の推進 ・無線等の新技術を活用した実証プロジェクトの推進、自治体におけるIPv6化への予算措置 ・地域課題をI C Tを活用して解決する「地域I C T利活用モデル構築事業」の制度拡充 (4) 電子自治体の推進 ・電子自治体の早期実現を目指すため、公的個人認証サービスの普及に向けた取組の充実	総 務 省	企画振興部

新・継別	平成 2 2 年 度 提 案 事 項	関係省庁	県 部 局
一部新	<p>27 公共交通の確保及び安全対策の徹底</p> <p>新(1) 公共交通事業者、特に瀬戸大橋や高速道路の料金引下げによって影響を受けているフェリー等旅客船事業者等への事業継続を可能にするための支援</p> <p>(2) 第三セクター鉄道に対する支援等</p> <p>新 ①第三セクター鉄道「井原鉄道」に対する支援及び地方財政措置</p> <p>②井原線のJR岡山駅・倉敷駅への乗入れ及び福山駅への乗入れの増便</p> <p>(3) JR在来線の輸送改善及び近代化等</p> <p>(4) 公共交通事業者が取り組む安全対策への指導・監督の徹底</p>	国土交通省	生活環境部
	<p>28 中四国横断新幹線の建設促進</p> <p>(1) 中四国横断新幹線(高規格鉄道)の早期実現</p> <p>(2) 段階的な整備として、JR伯備線、JR瀬戸大橋線へのフリーゲージトレインの導入</p> <p>(3) 導入に当たっての国による支援制度の創設</p>	国土交通省	生活環境部
	<p>29 雇用対策等の推進</p> <p>(1) 高年齢者雇用対策の推進</p> <p>(2) 障害者雇用対策の強化</p> <p>(3) ニート就労対策の強化</p> <p>(4) 技術・技能継承策の強化</p>	厚生労働省	産業労働部
	<p>30 社会資本整備の推進</p> <p>・本県の個性豊かで活力ある地域づくりを進める上で、その基礎となる道路や河川、農業基盤など、社会資本整備に必要な財源の確保とその推進</p>	農林水産省 林野庁 水産庁 国土交通省	農林水産部 土木部
	<p>31 WTO農業交渉及びEPA交渉と国内農政の整合性の推進</p> <p>(1) 新たな農産物貿易ルールの確立</p> <p>・WTO農業協定の今次交渉及び経済連携協定(EPA)交渉において、我が国農業の継続的発展が可能となるような農産物貿易ルールの確立</p> <p>(2) 日豪EPA交渉における重要品目への配慮</p> <p>・米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖など、我が国にとって極めて重要な品目については、関税撤廃の対象から除外するなどの適切な対応</p> <p>(3) ミニマム・アクセス米の国内需給への影響回避</p> <p>・国産米の需給や価格等が影響を受けないよう適切な措置</p>	農林水産省	農林水産部
	<p>32 東アジア地域への農産物輸出機会の拡大に向けた取組の強化</p> <p>(1) 中国向け生果実等の輸入解禁等</p> <p>(2) 東アジア地域における農産物の輸入関税率の引下げ</p>	農林水産省	農林水産部

新・継別	平成 2 2 年 度 提 案 事 項	関係省庁	県 部 局
	33 野生鳥獣による被害防止対策の充実 ・科学的・計画的な保護管理技術等を確立し、環境省と農林水産省が一体となり、実効ある被害防止対策を講じること。 ・県域を越えて広域に分布する種について、広域保護管理指針を策定すること。	農林水産省 環 境 省	生活環境部 農林水産部
	34 畜産経営の安定対策 (1) 価格保証対策の維持 ・肉用子牛生産者補給金制度、肥育牛経営安定対策、肉豚価格安定制度、卵価安定基金制度の維持 (2) 配合飼料価格の高騰対策 ・配合飼料価格安定制度の円滑な運用のための基金財源の確保 (3) 自給飼料増産対策の強化 ・耕畜連携水田活用対策の強化と、作業機械のリース事業の拡充や新たなレンタル制度の構築	農林水産省	農林水産部
	35 森林整備法人に対する支援の充実 (1) 地方財政措置の拡充 ・県が森林整備法人に無利子貸付を行った場合のその資金調達に係る利子に対する特別交付税措置の拡充 (2) 新たな支援制度の創設 ・森林整備法人の健全経営を図るため、県が行う助成措置等に対する新たな支援制度の創設	林 野 庁	農林水産部
一部新	36 高速自動車国道の整備促進 (1) 中国横断自動車道岡山米子線 ・4車線化の整備促進及び残る区間の4車線化 (2) 中国横断自動車道姫路鳥取線 ・大原～西粟倉間の整備促進 新(3) 繁忙期における渋滞対策等 新(4) スマートインターチェンジの増設等	国土交通省	土 木 部
	37 特定重要港湾水島港の整備促進 (1) 水島・玉島地区間の連携強化 ・新高梁川橋梁の整備促進 (2) コンテナ機能の強化 ・水深12m岸壁（耐震強化岸壁）の整備促進 ・玉島東航路の整備促進	国土交通省	土 木 部

生活環境保健福祉委員会資料

1. 陳情（継続分7件、新規分1件）について …………… P. 1
2. 平成22年度国に対する提案事項（案）要約版 …………… 別 冊
3. 平成21年度「岡山県愛の血液助け合い運動」月間の
オープニング行事について …………… P. 11
4. 「第3次岡山いきいき子どもプラン」（仮称）について… P. 12

平成21年6月23日
保 健 福 祉 部

生活環境保健福祉部会 陳情一覧表

○継続分 陳情 7件

受理番号 (受理年月日)	提出者	要 旨	採 否	部 会 の 見 意
陳情第2号 (19. 4. 2)	岡山市北区津島東 2-5-5 木下富夫	公的年金の未加入期間を国民年金で つなぐ場合の期間の延長に関するこ とについて		
陳情第37号 (19. 11. 20)	岡山市南区大福 281-5 岡山県難病団体 連絡協議会 会長 矢北 強	難病相談・支援センター事業の充実 について		
陳情第65号 (20. 6. 9)	岡山市南区内尾 739-1 特定非営利活動 法人 岡山県精神障害 者家族会連合会 理事長 鵜川克己	精神障害者の地域移行支援に関する ことについて		
陳情第71号 (20. 8. 29)	岡山市南区内尾 731-9 特定非営利活動 法人 岡山県精神障害 者家族会連合会 理事長 鵜川克己	精神障害者の地域生活確立を促す保 健福祉に関することについて		
陳情第73-1号 (20. 9. 8)	岡山市北区富田 町2-9-8 岡山県青年司法 書士協議会 会長 平口裕章	貧困の連鎖を断ち切り、市民生活を 底上げすることを求める意見書の採 択を求めることについて		
陳情第88号 (20. 10. 30)	倉敷市加須山422 小山陽道	岡山県財政構造改革プランに提示さ れた基幹型地域生活支援センター・ ゆうの運営費削減をしないことを求 めることについて		
陳情第98号 (20. 12. 2)	岡山市北区南方 2-13-1 特定非営利活動 法人 岡山県腎臓病協 議会 理事長 熊澤潤一	単県医療費公費負担制度の負担軽減 を求めることについて		

○新規分 陳情 1件

受理番号 (受理年月日)	提出者	要 旨	採 否	部 会 の 意 見
陳情第112号 (21.6.9)	岡山市中区旭東 町2-3-21 岡山県生活と健 康を守る会連合 会 会長 大西幸一	生活保護の母子加算復活を要求する 国への意見書を求めることについて		

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の 意見	執行機関に 対する措置	
						送付	回答
陳情第2号 (19.4.2)	岡山市北区津島東 2-5-5 木下 富夫	公的年金の未加入期間 を国民年金でつなぐ場 合の期間の延長に関す ることについて					

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

公的年金の未加入期間は、国民年金によってつなげるのは2カ年以内となっているが、5年程度に幅を広げてほしい。

(陳情理由)

数年前は企業不振が相次ぎ、リストラ等で職を失い、次の職探しに必死になっているうちに、知らぬ

間に2年以上経過しているという人たちが多くいる。
 現在未加入期間が2年より長くても、5年程度は国民年金でつなげるように、社会保険の法令を改訂していただきたい。
 国民年金に加入しない人も多中、加入して未加入期間をなくしたい人には、ぜひ希望をかなえるように法令の改訂を急ぎお願いしたい。国への上申を早急に願いたい。県議会で審議が遅れないようにしていただきたい。

執行部意見

(保健福祉部)

国民年金保険料の未納への対応については、年金制度を運営する国において検討がなされているところであり、その動向を見守ってまいりたい。

(保健福祉課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見 意	執行機関に 対する措置	
						送付	回答
陳情第37号 (19.11.20)	岡山市南区大福281-5 岡山県難病団体連絡協 議会 会長 矢北 強	難病相談・支援センター 事業の充実について					

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

難病相談・支援センター事業を充実したものにして
いただきたい。

(陳情理由)

1 患者会への支援

今までの支援と、今後どのように患者会と連携を
持ちながら支援をする計画か。

2 専門的なネットワークが機能するセンター

各保健所の事業との連携で、どのような役割を担
っているか不透明。

また、特に地域ネットのある保健師との連携をと
って継続的なケアを続けてほしい。

3 関係機関との連絡調整

特に医療とは切り離せない現状なので、医療シス
テムの不満など、具体的に改善の方向で医療機関と
の調整をより進めてほしい。

4 出前医療相談の実施

遠隔地にいる患者の生の声を聞いて、センターと
しての必要に応じた対応を切に望む。

執行部意見

(保健福祉部)

難病相談・支援センター事業については、従来から岡山県難病団体連絡協議会の
代表が参加する運営協議会において、事業内容を協議し、患者ニーズを踏まえなが
ら相談、支援など事業の充実に努めているところである。

さらに、平成21年度から、患者団体をはじめ経済団体や関係行政機関を構成員
とした「難病患者就労支援ネットワーク会議」を開催し、就労支援事業を推進する
とともに、県北地域での相談体制の整備として、奇数月の第3水曜日に美作保健所
において出張相談を実施しているところである。

(医薬安全課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会							
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見 意	執行機関に 対する措置		
陳情第65号 (20.6.9)	岡山市南区内尾739-1 特定非営利活動法人 岡山県精神障害者家族 会連合会 理事長 鵜川 克己	精神障害者の地域移行 支援に関することにつ いて				送付	回答	

[陳情の内容]

(陳情理由)

私たち家族会は、病院や施設から地域への大きな流れの中で、精神障害者が地域で普通に生活できる環境を整えるために、岡山県障害者長期計画並びに岡山県障害福祉計画に沿って、精神障害者に正しい理解の啓発と市町村を実施主体とした在宅支援事業が進められていることに、その拡充と推進に大きな期待を寄せている。

一方、地域間の格差や精神障害者の地域移行に係る住居の確保が十分でないことに不安を感じている。

県では、民間賃貸住宅の家賃保証のための保証料の助成制度が施策化され、実施されているが、実際にはあまり機能していない。

住まいの確保は、退院可能な精神障害者1300名の地域での受け入れ要件の最重要課題だとの認識から、次のことにつき御検討いただきたい。

(陳情趣旨)

岡山県障害福祉計画に、退院可能な精神障害者の地域生活への移行について、「受け入れ条件を整えば、退院可能な精神障害者について、その条件を整えてい

くことにより平成23年度末までに1100名程度の退院を目指します。」との目標を定めている。その目標を達成させるために最も重要な精神障害者の住まいが確保できるように格段の配慮をお願いしたい。

(陳情事項)

1. あんしん賃貸支援事業を実施していただきたい。
2. 居住サポート事業が全県で実施されるよう、市町村を支援していただきたい。
3. 地域移行を推進するために、単身者や身寄りのない精神障害者が県営住宅で生活できるよう、保証人に関する配慮をお願いしたい。
4. 県営住宅をグループホーム・ケアホームとして利用できるようにしていただきたい。
5. 各市町村の公営住宅についても県営住宅と同様に、単身入居やグループホーム・ケアホームとしての利用ができるように配慮をお願いしたい。

執行部意見

(保健福祉部)

精神障害者の地域移行を推進するため、20年度に関係行政機関や民間団体等で構成する精神障害者地域移行推進協議会の住宅部会において、住宅の確保などの課題について検討し、報告書にとりまとめた。本年度は、この報告書に基づいて住宅確保に向けたシステムづくりを推進することとしている。

(健康対策課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要 旨	紹介議員	採 否	委員会の 見 意	執行機関に 対する措置	
						送付	回答
陳情第71号 (20.8.29)	岡山市南区内尾739-1 特定非営利活動法人 岡山県精神障害者家族 会連合会 理事長 鵜川 克己	精神障害者の地域生活 確立を促す保健福祉に 関することについて					

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

- 1 基幹型地域生活支援センター・ゆうの運営事業に対するニーズの増大にこたえられる予算措置をお願いする。

基幹型地域生活支援センター・ゆうの運営事業が、退院促進の事業を担って県下一円を支援活動の範囲としていることから、利用者数や利用者ニーズの多様性にこたえられる体制整備が必要と考えられる。

執行部意見

(保健福祉部)

基幹型地域生活支援センターの運営については、関係団体等の意見も伺いながら、必要な予算の確保に努めているところである。

(健康対策課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見	執行機関に対する措置	
						送付	回答
陳情第73-1号 (20.9.8)	岡山市北区富田町 2-9-8 岡山県青年司法書士協 議会 会長 平口 裕章	貧困の連鎖を断ち切り、市民生活を底上げすることを求める意見書の採択を求めることについて					

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

1 雇用政策の拡充

労働に関する規制緩和が繰り返され、労働者の非正規雇用化を急激に進めてきた結果、不安定就労と低賃金労働が増大した。非正規労働者には教育訓練の機会がほとんどなく、貧困に固定化される構造が生まれている。職場に残された正社員も、人員削減による多忙化、非正規雇用へ切り換えられる不安のもとで長時間労働を強いられている。本来人間らしい生活を実現するための労働が、かえって人々の人間らしい生活を脅かし、人々に先の見えない不安が広がっている。不安定就労者や低賃金労働者の雇用政策の拡充に取り組みなければならない。

2 社会保障制度の拡充

社会保障制度が、受給抑制、自己負担増と給付削減が続く中で機能不全に陥っている。一たん収入の低下や失業が生じると生活が崩壊し、社会保障制度によっても救済されず、どこまでも滑り落ちていく構造が生まれている。社会保障制度による市民生活の底支えを構築しなければ、一たん貧困に陥ったら最後、必死に努力しても貧困から抜け出せず、その

貧困が世代を越えて無限に連鎖していくことになる。だれもが地域の一員として安心して生活し続けることのできる社会を実現し、地域社会に活力を取り戻すために、国は憲法第25条に規定されたみずからの責務を果たし、地方に責任と費用負担を押しつける安易な権限移譲は行わず、生活保護費の国庫負担割合を増大させ、年金や生活保護制度などの社会保障制度を拡充すべきである。

以上の理由により、貧困の連鎖を断ち切り、だれもが地域の一員として安心して生活し続けることのできる社会にするため、貴議会が、国会及び厚生労働省に対し、下記項目の実現により市民の生活の底上げに取り組むことを求める意見書の提出を採択していただくよう陳情する。

(陳情事項)

- 1 不安定就労者や低賃金労働者の雇用政策の拡充に取り組むこと。
(産業労働警察委員会付託：平成21年3月16日不採択)
- 2 年金や生活保護などの社会保障制度を充実させること。

執行部意見

(保健福祉部)

年金や生活保護などの社会保障制度については、国民の暮らしを支える最も重要な社会基盤であるという観点から、社会保障国民会議や社会保障審議会など国において制度の在り方が検討されているところであり、今後ともその動向を見守ってまいりたい。

(保健福祉課、障害福祉課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の 見意	執行機関に 対する措置	
陳情第88号 (20.10.30)	倉敷市加須山422 小山 陽道	岡山県財政構造改革プランに提示された基幹型地域生活支援センター・ゆうの運営費削減をしないことを求めることについて				送付	回答

[陳情の内容]

(陳情理由)

基幹型地域生活支援センター・ゆうは、24時間の電話相談、当事者の都合で宿泊できるホステル、日中の生活支援を総合的に連携させた事業運営がされており、他の事業所ではできない全県を対象としたもので、私たちにとってなくてはならないものとなっている。

私たち岡山県下の精神障害者は、基幹型地域生活支援センター・ゆうを発信源として県下の精神障害者が

力を合わせ、すべてを人に頼るのではなく、自分たちの生活は自分たちで守り自立していくための活動を推進していくために努力を始めたばかりである。

「ゆう」は私たちにとって、かけがえのない存在である。

(陳情事項)

岡山県財政構造改革プランに提示された基幹型地域生活支援センター・ゆうの運営費削減はしないでいただきたい。

執行部意見

(保健福祉部)

基幹型地域生活支援センター「ゆう」が提供するサービスの質と量を担保しつつ、平成23年度末までに現行の運営主体が、障害者自立支援法に基づくサービス提供事業者へ円滑に移行できるようにすることにより、同法の制度を活用するなどして、将来にわたって自立して運営できるようになることを目指しているところである。

(健康対策課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の 意見	執行機関に 対する措置	
						送付	回答
陳情第112号 (21.6.9)	岡山市中区旭東町 2-3-21 岡山県生活と健康を守る 会連合会 会長 大西 幸一	生活保護の母子加算 復活を要求する国への 意見書を求めることに ついて					

[陳情の内容]

生活保護の母子加算は1949年に子育てをひとりでする母親には追加栄養などが必要であることを理由に創設され、1級地23,260円～3級地20,020円を18歳以下の子供がいるひとり親世帯に2004年度まで支給されていた。その後、3年間かけて減額、2009年4月から平均所得の母子世帯の消費水準と比較しても高いと廃止した。母子家庭が置かれている実態を全く把握していない。

母子世帯の実態は「食費を削り、しかし育ち盛りの子供には何とか食べさせたい」「節約のため衣服は我慢しなければならない」「子供が熱を出しても仕事が休めず知人にお願ひもいつもできない」「子供にいつも我慢なさいということがとてもつらい」さらに父親の役割も果たさなければならないなど経済的にも精神的にも大きな負担がかかっている。

母子世帯の収入は一般世帯の収入の4割に満たないので、生活安定のためには一層の手だてこそ必要で

ある。1980年には、中央社会保障審議会生活保護専門分科会中間的取りまとめで「配偶者が欠けた状態にある者が児童を養育しなければならないことに対して、通常以上の労働に伴う被服費、片親がいないことにより精神的負担をもつ児童の健全な育成を図るための費用など余分に必要となる」と確認している。

私たち生活と健康を守る会は、全国18道府県177名(6月5日現在)の方が、母子加算廃止は憲法25条に違反していると審査請求を行った。

6月4日には、民主党、共産党、社民党、国民新党、野党4党が母子加算復活法案を国会に提出した。

私たちは、こうした状況のもとで生活保護制度をよりよい制度にしていくために、次の要求が実現されるよう地方自治法第99条の規定により、国の機関への意見書を提出していただきたい。

(陳情事項)

生活保護母子加算の復活を国に要求していただきたい。

執行部意見

(保健福祉部)

母子加算の廃止については、国において生活保護制度の在り方に関する専門委員会等の意見を踏まえて検討の結果、母子加算を除いた生活扶助基準額と一般母子世帯における消費支出額が概ね均衡となっていたことから、段階的な廃止となったものである。

(障害福祉課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の 意見	執行機関に 対する措置	
						送付	回答
陳情第98号 (20.12.2)	岡山市北区南方2-13-1 岡山県総合福祉・ボラン ティア・NPO会館き らめきプラザ2F ゆうあいセンター内 特定非営利活動法人 岡山県腎臓病協議会 理事長 熊澤 潤一	単県医療費公費負担制 度の負担軽減を求める ことについて					

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

所得区分の低所得Ⅰ、Ⅱの自己負担について、自己負担の軽減をお願いします。

(陳情理由)

- 1 全国で最も低い所得制限の上に、住民票（世帯の中で一番高い所得）を基準にした所得区分は、障害者本人、また、障害者を抱える家族にとって負担が大変大きく厳しいものである。障害者自立

支援医療でも、障害者の自己負担軽減のため、健康保険制度による世帯合算を適用している。そのため、本人の所得が低くても、自己負担が大きくなっている障害者が多い。

- 2 平成21年3月までは、低所得者Ⅰ、Ⅱの自己負担については、激減緩和措置がされている。岡山県医師会透析医部会のアンケート調査結果においても、透析患者の通院にかかる費用は、平均で1万円を超えており、患者にかかる負担は、心身にかかる負担、経済的負担と厳しいものである。平成21年4月以降の継続をお願いします。

執行部意見

(保健福祉部)

心身障害者医療費公費負担制度については、給付と負担の公平を図り、持続可能な制度となるよう見直したものであり、所得の低い方々に対しては、負担限度額を低く設定したうえで、さらに本年3月までの経過措置として、激変緩和を行ってきたところである。

なお、現下の厳しい社会・経済情勢等を踏まえ、医療費負担の軽減により障害のある人の生活支援を行うため、本年7月から平成23年6月の2年間、所得の低い方々の外来自己負担限度額を半額とする措置を講じたいと考えている。

- ・低所得Ⅰ 本来の負担限度額2,000円→減額後1,000円
- ・低所得Ⅱ 本来の負担限度額4,000円→減額後2,000円

(障害福祉課)

平成21年度「岡山県愛の血液助け合い運動」月間の オープニング行事について

県民の善意による献血を推進し、夏場に懸念される血液不足の解消を図るため、7月、8月を「岡山県愛の血液助け合い運動」月間と定め、献血思想の普及啓発等を重点的に実施することとしており、次のとおりオープニング行事等を行う。

記

- 1 日 時 平成21年7月1日(火) 10:15～11:00
- 2 場 所 ターミナルスクエアビル(岡山市北区駅元町1-45)
- 3 実施内容
 - (1) 献血キャラバン隊出発式等
 - ・献血キャラバン隊の出発式及びビル周辺(岡山駅前)における普及啓発活動を実施する。
 - ・献血キャラバン隊は、隊長・副隊長(県学生献血推進連盟の学生)、県・日赤県支部・血液センターの職員で構成し、県民局・市役所等7カ所を訪問し、岡山県献血推進協議会長(知事)のメッセージ及び啓発資材を伝達し、献血への理解と協力を呼びかける。
 - (2) 街頭献血の実施
ターミナルスクエアビル、岡山市役所、イオンモール倉敷
- 4 主 催 岡山県献血推進協議会(岡山県ほか30機関・団体)
- 5 参加者 岡山県学生献血推進連盟、岡山県赤十字看護専門学校生
日本赤十字社岡山県支部、岡山県赤十字血液センター 等
約80名
- 6 その他(月間事業)
 - (1) 献血感謝のつどい
7月31日(金) 13:30～15:30 アークホテル岡山
献血功労者への表彰状・感謝状の贈呈等
 - (2) オープン献血の実施
8月10日(月) 10:00～13:00、14:00～16:00 岡山全日空ホテル
8月20日(木)・21日(金) 9:30～15:30 岡山県庁
 - (3) 鉢花プレゼントデー(献血に御協力いただいた方)
月間中の毎週火曜日:赤十字血液センター
月間中の毎週水曜日:献血ルーム「ももたろう」

「第3次岡山いきいき子どもプラン」(仮称)について

平成21年6月1日、知事を本部長とする「岡山県子どもを健やかに生み育てる環境づくり総合対策本部」を開催し、「第3次岡山いきいき子どもプラン」(仮称)の策定に際して骨子となる考え方を取りまとめた。

1 策定に向けた考え方

次の4つの観点から、現状分析と現行の「新岡山いきいき子どもプラン」の点検・評価を行う。

- (1) 統計データの推移
- (2) 県民意識調査結果の県立大学による解析
- (3) 県民意識調査結果の前回データとの比較
- (4) 個別事業の目標事業量の達成状況の把握



現行プランをベースに、今日的課題に対応できるよう発展・強化を図る。

2 基本理念

岡山県の特性を踏まえた上で、県民誰もが共感できる理念を設定する。

〈基本理念(案)〉

子育て支援は岡山の未来づくり

— 次代を担うすべての子どもたちが、心身ともに健やかに生まれ育ち、
家庭や地域で心豊かに生活できる環境づくりの推進を目指して —

3 基本目標と発展・強化の方向

基本目標	発展・強化の方向
I 子どもの心と体をはぐくむ 家庭づくり	多様な個別のニーズを持つ、子育て家庭の視点 に立った支援
II 子どもを健やかに生み育て る地域づくり	地域の様々な社会資源や担い手の連携・協働に よる支援
III 子どもを安心して生み育て る社会環境づくり	仕事と生活の調和の推進に向け、多様なニーズ に対応する支援
IV 子どもをまもり支援する体 制づくり	すべての子どもと子育て家庭を対象とした、切 れ目のない支援

4 今後のスケジュール

- | | |
|--------|---|
| 6月 | 官民71団体で構成する、岡山県子どもを健やかに生み育てる
ための環境づくり推進協議会への意見照会 |
| 9月ごろ | 素案作成 |
| 10月以降 | 意見を聴く会の開催
パブリック・コメント |
| 22年 3月 | 計画決定 |

平成21年度 第1回
岡山県子どもを健やかに生み育てる
環境づくり総会对策本部会議 資料
(平成21年6月1日(月)開催)

「第3次岡山いきいき子どもプラン」(仮称) の骨子となる考え方について

平成21年6月

岡山県保健福祉部子育て支援課

「第3次岡山いきいき子どもプラン」(仮称)の策定に向けて

第3次プランの位置付け

- ① 次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備を図るための基本的な計画
- ② 次世代育成支援対策推進法に基づく県(後期)行動計画
- ③ 母子及び寡婦福祉法に基づく、ひとり親家庭等自立促進計画
- ④ 保育所における保育の質の向上のためのアクションプログラム

計画期間

平成22年度～平成26年度(5年間)

策定に向けた考え方

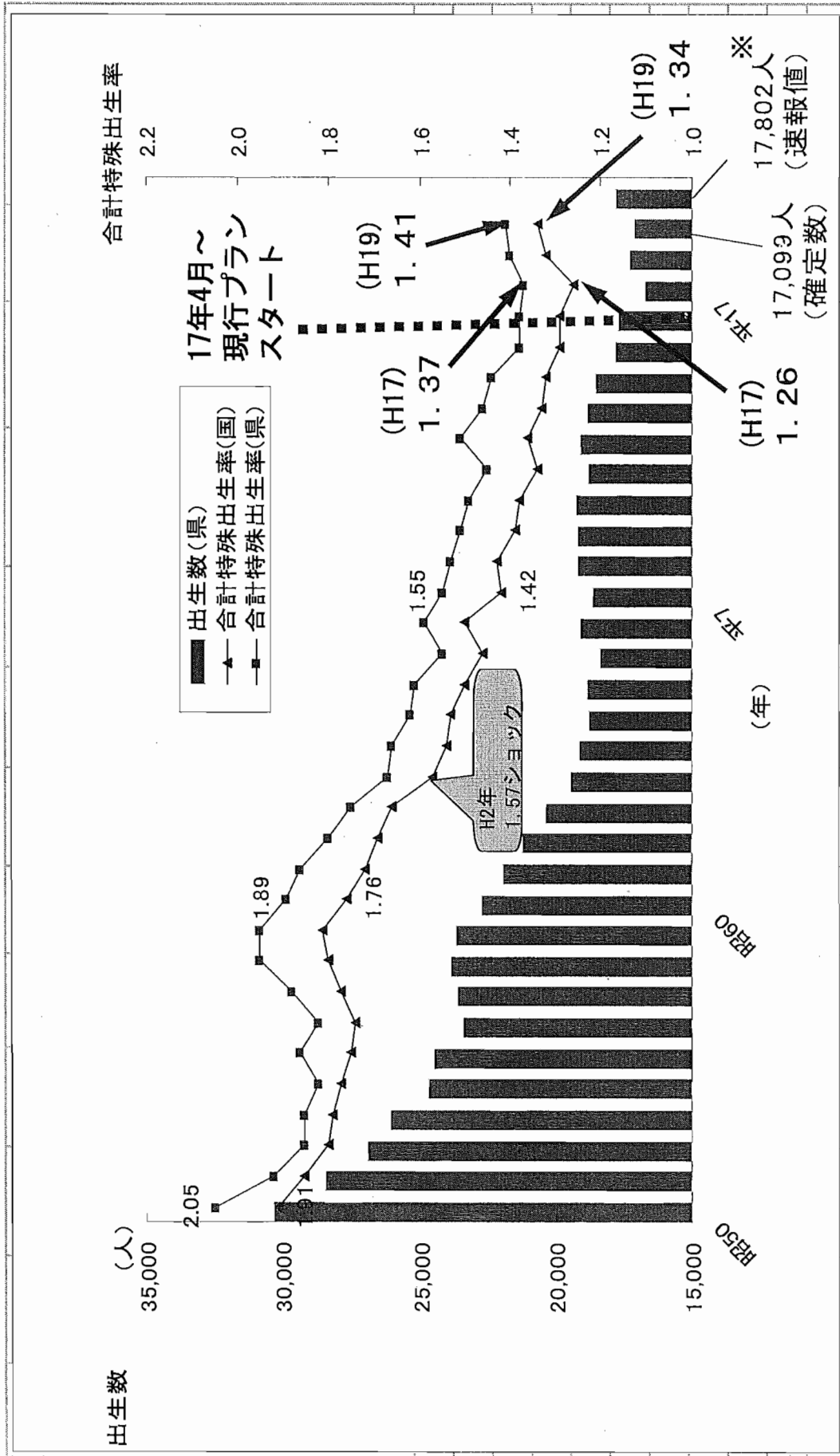
現状分析と現行の「新岡山いきいき子どもプラン」の点検・評価

- ・統計データの推移
- ・県民意識調査結果の県立大学による解析
- ・県民意識調査結果の前回データとの比較
- ・個別事業の目標事業量の達成状況の把握

現行プランをベースに、今日的課題に対応できるよう発展・強化

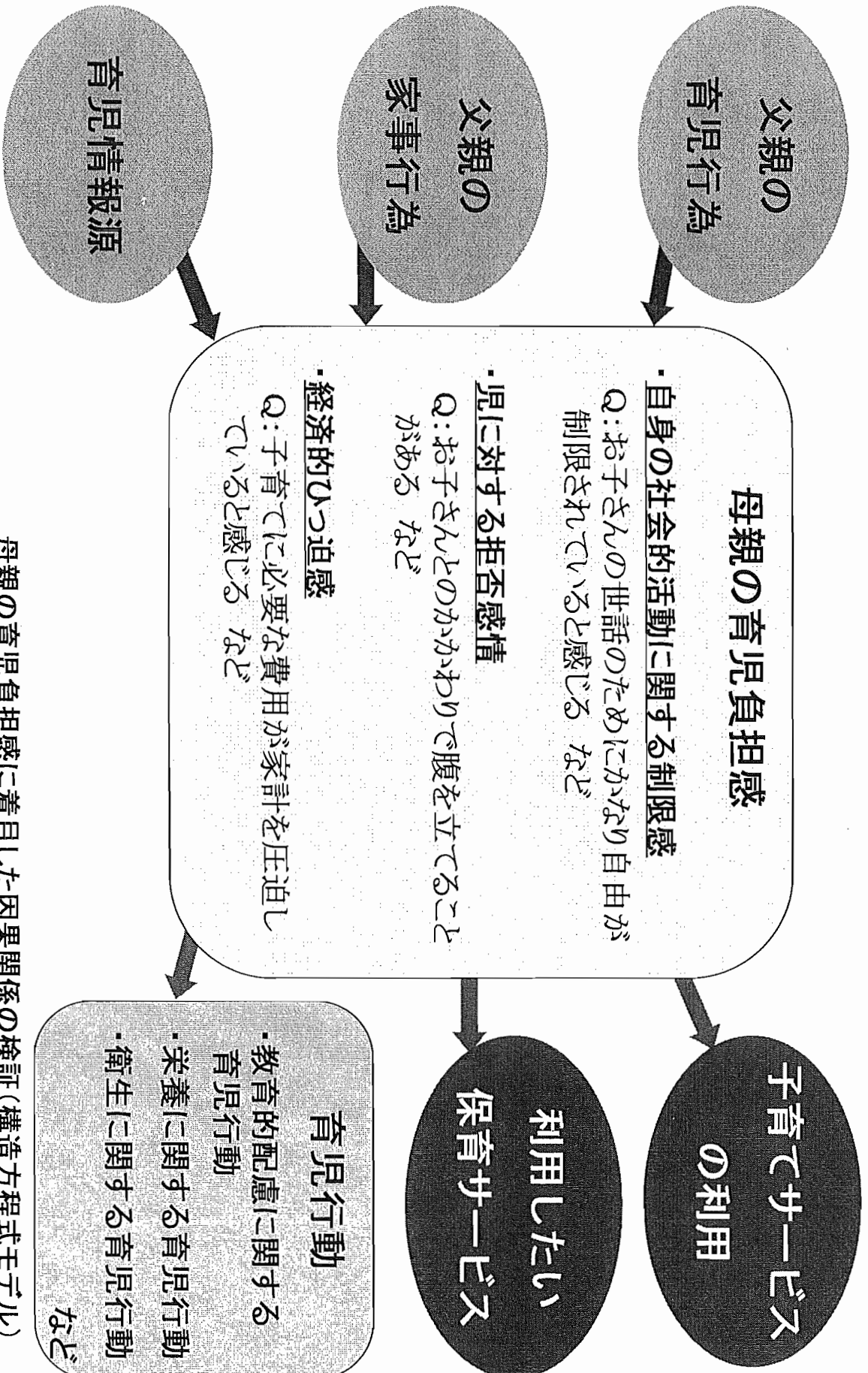
統計データの推移

国・岡山県の合計特殊出生率の推移



※ 速報値には、県内で出生した外国人、海外で出生した県内在住者、前年以前に出生し届出が遅れたものが含まれる。

〈資料：厚生労働省「人口動態統計」〉



母親の育児負担感に着目した因果関係の検証(構造方程式モデル)

岡山県立大学保健福祉学部 中嶋和夫教授

【解析1】 母親の育児負担感の高まりは、母親の子どもに対する不適切な育児行動を増加させる要因になっている。

母親の育児負担感をいかに軽減できるか

【解析2】 父親の育児行為と母親自身の育児に関する情報源が、母親の育児負担感を弱める上で、特に重要な役割を持っている。

父親の育児行為と母親の情報源確保がポイント

【解析3】 母親の育児負担感の高まりは、子育てサービスの利用を増加させ、かつ保育サービスの利用意向上を高める。

子育てサービスや保育サービスを利用しやすい形で提供できるか

※数値は「101の指標からみた岡山県」（平成20年版）等による。

母親の育児負担感をいかに軽減できるか

- ▶ 温暖な気候のもと、海・山の豊かな自然に恵まれ、災害も少ない。
- ▶ 人口10万人当たりの医師や歯科医師の数は全国平均を上回り、乳児死亡率も低いなど、医療水準は高い。
- ▶ 地域の健康づくりを担うボランティア組織が発達しているのをはじめ、様々なボランティア活動も活発である。
- ▶ 人口千人当たりの児童虐待相談対応件数は0.54件で、全国平均(0.32件)を上回っている。

父親の育児行為と母親の情報源確保がポイント

- ▶ 地域公共ネットワーク整備率が全国第1位であるなど、情報インフラが充実している。
- ▶ 大学・短大が多く、人口10万人当たりの数(1.33)は全国第6位である。
- ▶ 年間総実労働時間は1943時間で、全国平均(1850時間)を上回っている。

解析結果から考察した岡山県の子育て事情(続き)

子育てサービスや保育サービスを利用しやすい形で提供できるか

- ▶NPO認証法人数は432(全国第20位)で、NPOの活動を支援する拠点施設も整備されている。
- ▶3歳未満児における保育所利用率は26.1%で、全国平均(20.7%)を上回っている。
- ▶小学校区における放課後児童クラブ実施率は78.7%で、ほぼ全国平均(79.2%)並みである。

岡山県の特性を踏まえた上で、県民誰もが共感できる理念を設定

基本理念(案)

子育て支援は
岡山の未来づくり

I 子どもの心と体をはぐくむ家庭づくり

県民意識調査結果の前回データとの比較

項 目	H15	H20	増減	成果目標
子育てが楽しいと感じている(「いつも楽しい」、「楽しいと感じるときの方が多い」)人の割合	76.4%	63.6%	△12.8	100%
子どもの成長が喜びであると感じている人の割合	69.1%	88.0%	18.9	-
子どもが高熱を出すなど急病の時、医療機関が見つからず困ったことがあった人の割合	20.2%	17.0%	△3.2	減少
父親が子育てにかかわっている割合	77.7%	78.6%	0.9	100%

個別事業の目標事業量の達成状況

項 目	16年度	20年度	増 減	目標事業量等	担当課
	計画時点予定数値	実 績			
1歳6か月健康診査受診率	87.3%	89.2% (H19)	1.9	100%	健康対策課
3歳児健康診査受診率	81.7%	85.3% (H19)	3.6	100%	健康対策課
1歳6か月児の虫歯有病率	3.0%	2.4% (概数)	△0.6	1.5%	健康対策課
3歳児の虫歯有病率	31.7%	25.0% (概数)	△6.7	25%	健康対策課

I 子どもと心と体をはぐくむ家庭づくり

施策の方向

重点施策

発展・強化

- 1 母子保健・医療
対策の充実
- 2 家庭の子育て力
の充実
- 3 「食育」の推進

- (1) 正しい知識の普及と情報提供
- (2) 健康診査と保健指導等の充実
- (3) 相談体制の充実
- (4) 歯の健康づくり
- (5) 思春期保健対策の充実
- (6) 不妊治療対策の充実
- (7) 小児医療・周産期医療の充実
- (1) 次代の親の育成
- (2) 家庭の教育力の向上
- (1) 「食育」の推進

- ・保健・福祉の連携による乳児を持つ家庭への支援
- ・相談援助体制の拡充
- ・男女共同参画による育児に対する支援
- ・早ね早おき朝ごはん県民運動の推進

など

多様な個別のニーズを持つ、子育て家庭の視点に立った支援

Ⅱ 子どもを健やかに育てる地域づくり

県民意識調査結果の前回データとの比較

項 目	H15		H20		増減	成果目標
	割合	増減	割合	増減		
日本で子どもの数が減っていることについて心配と感じている(「非常に心配」、「少し心配」)人の割合【一般県民調査】	70.3%	-	88.6%	18.3	-	
子どもの世話を頼める身近な親族、友人、知人がいる人の割合	89.1%	100%	87.1%	△2.0	100%	
子育てに関する情報源や相談相手として「友人・知人・隣近所の人」と回答した人の割合	69.3%	-	77.6%	8.3	-	
「子育てに自信がなくなることがある」という人の割合	59.1%	減少	66.8%	7.7	減少	

個別事業の目標事業量の達成状況

項 目	16年度		20年度		増 減	目標事業量等	担当課
	計画時点予定数値	実績	実績	実績			
地域子育て支援拠点(センター型)実施か所数	58か所	67か所	67か所	9か所	81か所	子育て支援課	
地域子育て支援拠点(ひろば型)実施か所数	8か所	19か所	19か所	11か所	27か所	子育て支援課	
様々な体験学習に参加した青少年の数	90,000人	121,593人	121,593人	31,593人	112,000人	生涯学習課	
ももっこカード(おかやま子育て家庭応援カード)の協賛店舗数	-	1,710店舗	1,710店舗	1,710店舗	1,500店舗	子育て支援課	

Ⅱ 子どもを健やかに育てる地域づくり

施策の方向

重点施策

- 1 社会全体の気運の醸成
- 2 地域ぐるみの子育て支援の推進
- 3 子どもの生きる力の育成
- 4 安全・安心な子育て環境の整備

- (1) 社会全体で子育てをすすめる気運の醸成
- (2) 地域の教育力の向上
- (1) 子育て支援ネットワークの充実
- (2) 子育て支援組織の育成
- (3) ふれあいの拠点づくり
- (4) 人材の養成確保
- (1) 地域・世代間交流の促進
- (2) 社会参加活動への支援
- (3) 豊かな心をはぐくむ教育の推進
- (1) 安全な遊び場の整備
- (2) 安全な生活環境の整備

発展・強化

- ・ 子ども・子育て支援条例の検討
 - ・ 大学との協働による子育て支援
 - ・ 地域子育て支援拠点の連携と質の向上
 - ・ 地域ぐるみの子どもの安全・安心の確保 など
- 地域の様々な社会資源や担い手の連携・協働による支援

Ⅲ 子どもを安心して生み育てる社会環境づくり

県民意識調査結果の前回データとの比較

項 目	H15	H20	増減	成果目標
理想子ども数より予定子ども数が少ない理由として「子育てに係る経済的負担が大きいから」と回答した人の割合	68.4%	61.8%	△ 6.6	-
平日に19時まで帰宅する父親の割合	31.0%	27.3%	△ 3.7	増加
これまでに出産のため仕事を辞めたことがある人の割合	31.2%	36.6%	5.4	-
仕事と子育ての両立のために「子育てに対する職場の理解」が必要と回答した人の割合	61.3%	87.6%	26.3	-

個別事業の目標事業量の達成状況

項 目	16年度	20年度	増 減	目標事業量等	担当課
	計画時点予定数値	実 績			
延長保育実施か所数	247か所	287か所	40か所	305か所	子育て支援課
放課後児童クラブ実施か所数	253か所	338か所	85か所	323か所	子育て支援課
ファミリー・サポート・センター実施市町村数	5市町村	12市町村	7市町村	9市町村	労働政策課
「おかやま子育て応援宣言企業」登録企業・事業所数	-	156社	156社	250社	子育て支援課

Ⅲ 子どもを安心して生み育てる社会環境づくり

施策の方向

重点施策

1 子育て相談体制の
充実

(1) 子育て相談体制の充実と
情報提供

2 子育て家庭に対す
る経済的支援

(1) 児童手当等の支給
(2) 医療費、教育費の負担軽
減

3 きめ細かな保育の
拡充

(1) 保育サービスの充実
(2) 放課後児童クラブの育成
(3) 人材の養成確保

4 就労と子育ての両
立を支える職場環境
の整備

(1) 出産・子育てを応援する
職場環境の整備
(2) 再就職への支援

5 住宅環境の整備

(1) 子育て家庭に配慮した良
質な住宅の確保

・ 多様な保育需要への対応

・ 保育の質の向上

・ 経済団体との連携の強化

・ 「おかやま子育て応援宣
言企業」登録制度の周知

など

仕事と生活の調和の推進に
向け、多様なニーズに対応
する支援

Ⅳ 子どもをまもり支援する体制づくり

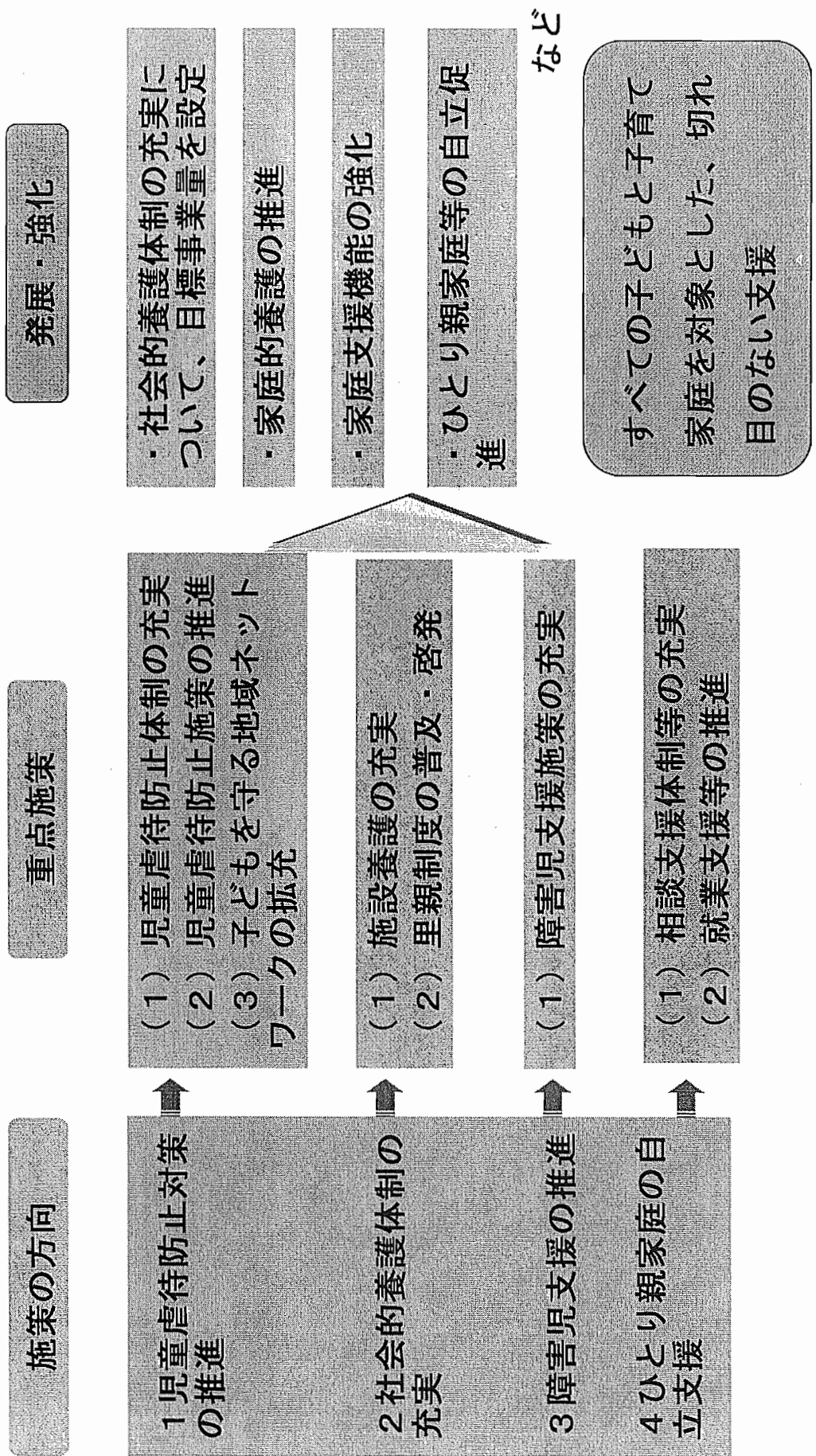
県民意識調査結果の前回データとの比較

項 目	H15	H20	増減	成果目標
子どもを虐待しているのではないかと思う(「よくある」、「時々ある」)人の割合	10.8%	9.1%	△ 1.8	減少
子育てに関する情報が得られない、相談先がわからないと回答した人の割合	0.0%	0.3%	0.3	-
家計について困っていると回答した人の割合【母子世帯調査】	56.0%	50.0%	△ 6.0	-
相談相手がいると回答した人の割合【父子世帯調査】	61.0%	57.1%	△ 3.9	-

個別事業の目標事業量の達成状況

項 目	16年度	20年度	増 減	目標事業量等	担当課
	計画時点予定数値	実 績			
児童養護施設における小規模ケア実施施設数	4施設	8施設	4施設	12施設	子育て支援課
要保護児童対策地域協議会の設置市町村数	-	26市町村	26市町村	全市町村	子育て支援課
障害児等療育支援事業	9か所	15か所	6か所	16か所	障害福祉課

IV 子どもをまもり支援する体制づくり



など

すべての子どもと子育て
家庭を対象とした、切れ
目のない支援

現行プランをベースに、今日的課題に対応できるよう発展・強化

次代を担うすべての子どもたちが、心身ともに健やかに生まれ育ち、
家庭や地域で心豊かに生活できる環境づくりの推進をめざして

今後のスケジュール

- | | |
|--------|-------------------------|
| 6月 | 子育て協議会への意見照会 |
| 9月ごろ | 素案作成 |
| 10月以降 | 意見を聴く会の開催
パブリック・コメント |
| 22年 3月 | 計画決定 |

都道府県における心身障害者医療費公費負担制度の実施状況

(平成21年4月現在)

区分	該当項目	都道府県数	岡山県	
対象者	身体障害者手帳1級・2級のみ	9		
	身体障害者手帳3級まで	知的障害重複のみ	17	○
		内部障害のみ	7	
		全対象	14	
所得制限	有	39→40		
	所得制限の基準	老齢福祉年金 (所得額 1,595千円)	12	○
		特別障害者手当 (所得額 3,604千円)	14→15	
		特別児童扶養手当 (所得額 4,596千円)	3	
		その他	10	
無	8→7			
自己負担金	有	25→27		
	負担方法	定率1割負担(一部導入も含む)	8	○
		定額負担	15→17	
		その他	2	
無	22→20			
支払方法	償還給付	18→19		
	併用(限度額以上の額の償還給付を含む)	8	○	
	現物給付	21→20		

※網掛け部分が岡山県の基準

※神奈川県では平成21年10月から所得制限(特別障害者手当準用)を実施する予定

- 65歳以上で新たに重度障害に該当することとなった者を対象外としている都県
 青森県、東京都、神奈川県、静岡県、和歌山県、岡山県、高知県 以上7都県

都道府県におけるひとり親家庭等医療費公費負担制度の実施状況

(平成21年4月現在)

区 分	該 当 項 目	都道府県数	岡山県	
対象者(母について)	扶養の場合のみ*1	19		
	監護の場合のみ*2	20		
	扶養・監護両方	7	○	
	給付対象外	1		
対象者 (母に代わる者について)	父の場合のみ	8→9		
	父又は養育者等	27	○	
	その他	11		
対象者(児童について)	18才未満の場合のみ	29		
	20才未満の高校生又は障害者等を含む	17	○	
	その他	1		
所得制限	有	47		
	所得制限の基準	児童扶養手当の本人一部支給限度額 (所得額 1,920千円)*3	29	
		所得税非課税	9	○
		その他	9	
	無	0		
自己負担金	有	29		
	負担方法	1千円(1か月当たり)以下	4	
		1千円超～2千円(1か月当たり)以下	3	
		その他	22	○
	無	18		
支払方法	償還給付	20		
	併用	6	○	
	現物給付	21		

※網掛け部分が岡山県の基準

- *1 扶養:主として被保険者(今回の場合では、母)が生計を維持していること。
- *2 監護:精神的に児童の生活面の配慮を行い、物質的に児童の衣食住の面倒を見ていること。親権の有無を問わず、同居を要件としていない。
- *3 控除対象扶養親族が0人の場合